

令和元年度 部長マニフェスト 子ども家庭部長

部の概要

所属課と人員 (H31.4.1現在)	児童青少年課(施策推進担当含む) 子育て支援課	252人	
-----------------------	----------------------------	------	-------------------------------------------------------------------------------------

部の運営方針

子ども家庭部は、平成31年(2019年)4月1日に施行された「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の基本理念であるソーシャル・インクルージョンを念頭に、国立で暮らすすべての子どもが、生まれた環境により格差が生じることなく、個性を認め合い、共感力を育み、感性豊かに自己肯定感を持ち自分らしく輝き成長できる環境を整えます。そのために保護者と子どもが良好な愛着形成を築けるよう、子育て家庭が抱える様々な課題の把握に努め、個別・具体的な寄り添い型の支援を進めるとともに、子育て家庭を応援します。

平成31年度は、今一度、第三次国立市子ども総合計画の基本理念である「いきいき子育て・わくわく子育て」に立ち返り、職員一人一人が、日々、口にする「連携」「支援」「公平性」とは何かを常に自問自答し、「傾聴力」を高めることで、「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現を図ります。

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	幼児教育の更なる推進	幼児教育推進プロジェクト「ここすき」は、保護者と子どもの良好な愛着形成の下、子どもたちが主体的に学び、生き抜く力を育むために、国立市全体で連携して乳幼児期における非認知能力を育成する取組です。国立市全体の幼児教育環境の向上のため、各幼児教育施設や幼児教育関係者ととどまらず、保護者・地域住民など「まちぐるみ」で幼児教育を理解し、様々な場面・場所において、幼児教育を「学ぶ」「触れる」「参加する」「対話する」といった機会を提供します。 幼児教育の更なる推進のため、「ここすき」を土台として、ソーシャル・インクルージョンの理念の下、個性を認め合い、子ども一人一人の成長・発達段階に応じた幼児教育を実施するため、幼児教育センター事業を実施するとともに、令和元年9月頃に設立予定の国立市社会福祉事業団との連携を進めてまいります。 また、待機児童解消の取り組みとして、平成31年4月の保育園新設と認証保育所の認可化移行による対策を進めましたが、待機児童ゼロには至っておりません。令和元年10月には幼児教育無償化も始まります。無償化の制度設計をしつつ、令和元年8月の新園開設も含めた新たな待機児童解消に向けた取り組みを行います。	子育てひろば「ここすき」については、2か所で実施とともに、プログラムに保健師・栄養士等による子育て講話を入れるなど充実化を図った。また、平成30年度の参加者による同窓会を行うなどアフターフォローにも力を入れ継続的な事業展開を行った。 令和元年9月には、「くにたち子ども夢・未来事業団」を設立し職員とともに、具体的な矢川保育園の実施設設計まで終了。令和2年度には保育園建設に取り掛かる。 幼児教育推進プロジェクトは、「啓発」や「まちぐるみ」に関しては後進的であるため令和2年度からの具体的な取り組みを進めるため、3点について準備を完了した。 (1)事業団による幼児教育推進プロジェクト「ここすき」の実施。(職員派遣を含む) (2)白梅学園大学・短期大学と幼児教育に関する協定の締結。 (3)幼保小連携の更なる推進のため東京都の研究協力地区指定を受け具体的な事業実施に関係機関と協議。 待機児童解消については、令和元年8月に認可保育園1園を開園するとともに、令和2年度に向け、幼稚園類似施設の認定こども園化や既存園の施設改修の支援を支援することにより、定員増を図った。令和2年度以降については、0～2歳児の待機児童数の推移を注視しながら小規模保育園の整備について検討することとしている。	B
2	母子の健康と子どもの健やかな成長・発達を支える	子ども総合相談窓口「くにたち子育てサポート窓口(くにサポ)」を中心に、「子ども家庭支援センター」の虐待対応や子育て支援機能、「子ども保健・発達支援係」の母子保健機能との連携強化を図りながら、令和2年度からの市役所本庁舎における「子育て世代包括支援センター」事業の展開に向けて検討を進めます。 また、令和2年度に児童発達支援センターの開所が予定されております。改めて国立市の発達総合支援の役割と機能を検討・整理します。	「子育て世代包括支援センター」事業は、令和2年度からの国立市独自の事業展開を目指し、部内検討会を立ち上げ具体的な検討を進めた。その中核事業の一つとして位置づけた「産後ケア事業」を令和2年7月から始めるべく準備を進め、産科医院や助産院へ事業委託により、宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型の3類型を合わせて実施していくことで、子育て家庭に寄り添った支援に取り組んでいく。 令和2年秋頃の児童発達支援センターの開設に向けて、市内の児童発達支援事業所との連携を強化を図りながら、市における児童発達支援事業の役割と機能について検討を進めてきた。今後は、社会福祉事業団を中心に事業を展開していく幼児教育に抱合した児童発達支援との連携を視野に入れ	B

3	児童虐待防止に向けた取組みの強化	平成30年度は各地で重篤な虐待事件が発生し、改めて児童虐待の深刻さと問題点が浮き彫りとなりました。国立市においても「国立市でも発生し得る問題」と捉え、児童相談所や庁内関係機関や幼児教育施設や小中学校との連携強化や研修等の実施により児童虐待防止に努めます。子市民に対する啓発活動を積極的に進めるなど、子育て中の保護者が孤立・精神的に追い込まれないよう地域支援を進めてまいります。	国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会(要保護児童対策地域協議会)を中心に、市民等への虐待予防・早期発見についての啓発活動を積極的に行った。市内保育園や小中学校などへの研修の実施などを通じて、さらなる連携強化を図っていくことによって、子ども家庭支援センターの機能強化を図り、児童虐待への対応を確実に行っていく。	B
4	こどもの貧困対策や子ども・若者に関する自立支援	平成30年度に設置した「子ども・若者支援連携会議」を中心に、関係機関との地域ネットワークの構築、地域支援者や支援団体との緩やかな連携を結び、活動の紹介や情報共有、支援者や市民に向けた対象者別の勉強会や講演会、当事者やその家族に向けた支援について実施します。子どもの貧困対策については、令和元年度に第三次国立市子ども総合計画中間評価となるため、幼児教育や学習支援など具体的な支援方法の中・長期目標を定めます。	事者家族や支援者に向けた講演会や学習会の実施の他、ひきこもりの元当事者と当事者による交流会を実施した。講演会では参加者(当事者、家族、地域支援者)によるグループワークを行い、相互の活動紹介や情報共有も行われ参加者同士が繋がりを結ぶことができました。 令和2年度よりひきこもり限定せず、不登校など様々に事柄により「生きずらさ」を感じる中高生や若者の居場所づくりを進めていく。「子どもの貧困対策」については、「子ども総合計画」の中間評価の中で、「課題を抱える子ども・若者支援の推進」の一つとして、新規重点取り組みとして位置付けた。今後は、貧困の連鎖を断ち切るという観点から、学習支援や幼児教育などといった教育的な支援に関する具体的な目標等の必要項目について、引き続き検討を行っていく。	C

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満